



令和2年8月26日

各位

会社名 三井住友建設株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 新井 英雄  
 (コード:1821、東証第一部)  
 問合せ先 関連事業部長 小淵 拓哉  
 (TEL. 03-4582-3000)

株式会社アメニティーライフの株式譲渡に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、令和2年8月26日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の子会社である株式会社アメニティーライフ（以下、「AL社」）の株式を株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ（以下、「URC社」）へ譲渡することに関して、基本合意書を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の譲渡の理由

AL社は、当社の子会社として、平成元年11月に設立しました。AL社は設立以降、八王子市内に定員200名・室数150室の有料老人ホーム（施設名「アメニティーライフ八王子」）を1施設運営し、近隣医療機関と連携しつつ、入居者の皆様への介護サービスを提供してまいりました。

しかしながら、昨今、競合施設の増加に伴い競争環境が激化する中、1施設で運営を継続するよりも介護サービスの分野で高い実績を有する会社にアメニティーライフ八王子の運営を委託することでシナジー効果を発揮する方がより良い介護サービスを提供できると考え、譲渡先を模索しておりました。

URC社は、全国で介護事業を運営し、関東エリアに190を超える介護事業所があり、近隣地域で連携可能な体制を構築されております。また、八王子市内でもデイサービス、グループホーム、有料老人ホームの複合施設を有しており、アメニティーライフ八王子との連携によるシナジー効果が十分に期待できることから最適な譲渡先と判断し、本件基本合意に至りました。

2. 株式譲渡する子会社（AL社）の概要

(1) 名 称	株式会社アメニティーライフ		
(2) 所 在 地	東京都八王子市上壱分方町71-2		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大逸 強		
(4) 事 業 内 容	有料老人ホームの経営		
(5) 資 本 金	100百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成元年11月9日		
(7) 大株主及び持株比率 (令和2年3月31日現在)	三井住友建設株式会社 91.87%		
(8) 上場会社と当該会社との関係			
資 本 関 係	当社が、当該会社の発行済株式総数の91.87%を保有しております。		
人 的 関 係	当社の従業員2名が当該会社の従業員として勤務しております。		
取 引 関 係	当社は、当該会社に対して資金貸付・債務保証を行っております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
純 資 産	735百万円	702百万円	683百万円
総 資 産	3,577百万円	3,584百万円	3,620百万円
1株当たり純資産	16,722.52円	15,968.04円	15,528.69円

(10) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
売上高	592百万円	583百万円	613百万円
営業利益	▲29百万円	▲29百万円	▲16百万円
経常利益	▲26百万円	▲28百万円	▲14百万円
当期純利益	▲32百万円	▲33百万円	▲19百万円
1株当たり当期純利益	▲739.59円	▲754.48円	▲439.35円

### 3. 株式譲渡の相手先（URC社）の概要

(1) 名称	株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
(2) 所在地	東京都港区北青山2丁目7番13号 プラセオ青山ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中川 清彦
(4) 事業内容	「介護事業」 デイサービス、グループホーム、ショートステイ、訪問介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の運営など、高齢者複合介護施設を「そよ風」のブランドで全国展開。
(5) 資本金	100百万円
(6) 設立年月日	昭和50年6月2日
(7) 純資産	16,579百万円（令和2年3月31日連結純資産）
(8) 総資産	55,861百万円（令和2年3月31日連結総資産）
(9) 大株主及び持株比率 （令和2年3月31日現在）	高橋 洋二 31.48% 株式会社ユニマットライフ 18.06%
(10) 上場会社と当該会社との関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

### 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	40,424株（議決権の数：40,424個、議決権所有割合：91.87%）（※1）
(2) 譲渡株式数	44,000株（議決権の数：44,000個、議決権所有割合：100.0%）（※1）
(3) 異動後の所有株式数	0株
(4) 本件株式譲渡の対価の額	非開示（※2）

（※1）：現時点では、少数株主が8.13%を保有しておりますが、当社にて当該株式を取得し、完全子会社化した上でURC社へ全株式を譲渡する予定であります。

（※2）：本件株式譲渡に伴う守秘義務履行のため、譲渡価額の公表は控えさせていただきます。

### 5. 日程

(1) 最終契約書締結日	令和2年10月下旬（予定）
(2) 株式譲渡実行日	令和3年2月1日（予定）

### 6. 今後の見通し

本件株式譲渡による当社業績への影響は軽微であります。

以上